

広報ふたば



【表紙写真】 変わらぬ笑顔と団結力 (双葉郡スポーツ交流大会)

町民の皆さまへ

気温の高い日が続いていますが、町民の皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。年々夏の気温が高くなり、暑さが厳しくなっていることを実感しています。

双葉の夏と言えば、双葉海水浴場や相馬野馬追祭、盆踊りなどが夏のイベントとして思い出されるところですが、若い有志の皆さんが立ち上げた「未来双葉会」のご尽力により、7月15日にJR双葉駅前で盆踊りが開催されました。盆踊りは先祖の供養として行われる行事ですが、町内で13年振りに盆踊りが再開し、懐かしい笛や太鼓の音色、盆唄にご先祖様も喜ばれたことと思います。帰還した町民の方や新たに町民になられた方、そして避難先から町民の方々が一堂に会し、双葉町でみんなが輪になって伝統の「相馬盆唄」に合わせて盆踊りが再開できたことは、感無量の思いであります。

さて、今月30日で特定復興再生拠点区域の避難指示が解除になり住民の帰還が始まってから1年が経とうとしています。この1年を振り返ると町が大きく動き出した1年でした。昨年8月27日に役場新庁舎の開庁式が行われ、9月5日から行政機能が町内に戻り業務を再開しました。しっかりと双葉町の地に足をつけ、町内の現状を確認しながら、着実に復興の歩みを進めてまいります。駅西側に整備をしている駅西住宅への入居が10月1日から始まり、入居者の皆さんと町内に居住している方で自治会に準じる組織となる「双葉町結ぶ会」の立ち上げも行われました。住民相互の親睦と防災などに努めるとのことで、心強く感じております。

今年2月1日には双葉町立診療所が開所して、新型コロナワクチン接種にも対応できるようにになりました。

6月12日には、ホテルARM双葉の西側に温浴施設と居酒屋、宿泊施設を備えた「さくらの里双葉」がオープンしました。町民の皆さんが一時帰宅した際や行政区の総会などにも利用できる施設となっております。

中野地区復興産業拠点には20件、24社との企業立地協定を締結しており、7月26日に長野県千曲市に本社があり、衣料品リサイクル工房、販売などを手掛けるアパレルメーカーフレックスジャパン株式会社「ひなた工房双葉」が開所したことから、17件の操業を開始しております。

8月3日には町産業交流センター内にコンビニエンスストアのファミリーマートがオープンします。

8月5日には双葉町消防団第1分団・第2分団それぞれの消防屯所が完成し開所式を行います。

JR双葉駅東側についても現在、スーパー、飲食店の整備に向け設計が始まったところであり、入居事業者の公募を行い、令和7年度にオープンできるよう整備を進めてまいります。

今後も復興の階段を上り続けるとともに、歩みを加速してまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

気温が高く、熱中症など体調を崩しやすい時期ですので、日ごろの体調管理に十分気をつけて、お過ごしください。

双葉町長 伊澤 史朗

滋賀県長浜市を表敬訪問

6月26日、伊澤町長は長浜市役所を表敬訪問し、浅見宣義市長にこれまでの職員の派遣、市民の疫学調査への協力や多額の義援金に対する御礼を申し上げるとともに、町の復興状況について説明しました。

長浜市は双葉町出身の(故)井戸川隆充氏が、長浜市旧木之本町のまちづくりに関わりを持ち、感謝されていたことから、有志により「福島県双葉町支援の会(岩根博之会長)」が結成され、会員の

皆さまから長きにわたり物心両面にわたるご支援をいただけてきました。

このたび双葉町の一部で避難指示が解除され、町民の帰還が可能になったことから、これを機に「支援の会」を解散する運びとなりました。

伊澤町長は、「支援の会」の解散にあたって、木之本まちづくりセンターにおいて会員の皆さまを前に感謝と御礼を述べ、双葉町の現況について講演を行いました。



渡辺博道復興大臣が町内を視察

6月29日、渡辺博道復興大臣、竹谷とし子復興副大臣が町内を訪問され、町内の帰還困難区域の旧特定復興再生拠点区域外で先行除染の対象となっている三字地区を視察されました。

伊澤史朗町長は、地区内の家屋や道路等の状況について説明し、今年度内にも始まるとされる先行除染が、町民が安心して帰還できるよう、日常生活に関わる場所の面的な除染となることを強く要望しました。



三重県尾鷲市長が町内を視察

加藤千速尾鷲市長が、震災から復興が進む福島県浜通りの各自治体を訪問され、7月10日、双葉町内の視察と伊澤町長と意見交換を行いました。

加藤市長は、中間貯蔵施設や帰還困難区域内の神社や家屋、マリンハウスふたばと、町民が居住する駅西住宅を視察されました。

伊澤町長は加藤市長を案内し、昨年の特定復興再生拠点区域の避難指示解除、住民の帰還、居住開始から1年が経過する町の状況について説明するとともに、町の復興計画などについて意見交換を行いました。



福島県知事が町内を視察

7月12日、内堀雅雄福島県知事が、帰還困難区域内の先行除染が予定されている三字地区の家屋や農地の状況を視察されました。

伊澤町長は視察に同行し、その後双葉町役場で内堀知事と特定帰還居住区域の除染範囲について、地域の実態に応じた対応を取るよう政府などに求めることなどの意見交換を行いました。



** ハッピーロードネットによる町内での植栽活動 **

6月20日、NPO法人ハッピーロードネット（西本由美子理事長）が中心となり、国道6号沿いの双葉厚生病院入口交差点の東側の花壇（2カ所）に、マリーゴールドの苗約3,000株の植栽が行われました。苗を育てた相馬農業高校の教諭と生徒8人のほか、町内の企業関係者、町職員など約60人が参加しました。

強い日差しのもと参加された皆さんが一株ずつ丁寧に植栽し、1時間ほどで作業は終了しました。ハッピーロードネットによる植栽活動は、震災前から行われており、震災後も双葉町の復興を願い毎年実施していただいています。

国道を走る車の窓からも色鮮やかなオレンジと黄色のマリーゴールドが目に入り、心が和み元気が出る風景です。



●●●●●●●● 双葉町結ぶ会が設立 ●●●●●●●●

6月30日、双葉町に帰還・転入し、居住している方々の組織「双葉町結ぶ会」の役員候補者7人が双葉町役場を訪れ、伊澤町長と懇談しました。

会の共同代表である谷津田陽一さん、大島遊亀慶さんは、住みよく安全で安心な暮らしを実現するため、住民同士が協力し合うことを目的とし検討を重ね、会の設立にこぎつきました。伊澤町長はその趣旨に理解を示し、「自治的組織が設立することで、住民同士の絆、結びつきが生まれ、その活動を通じたコミュニティの構築に大きな期待をしています。会員が増えるとうれしいですね」と述べました。



■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ 両竹地区農地保全管理組合の取り組み ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

7月4日、両竹地区で無人ヘリによる農薬（除草剤）の散布が行われました。当日は、両竹地区農地保全管理組合（佐藤孝組合長）の5人が、県内外の避難先から参加し、朝5時から午前10時頃まで、農薬と燃料の補給を繰り返し行い散布しました。

両竹地区農地保全管理組合のほか5組合でも、今年も除染した農地が荒廃しないように、除草等による保全管理を行い、営農再開のための環境整備を行っていきます。



双葉町盆踊り

7月15日、未来双葉会（木幡昌也会長）の主催により「双葉町盆踊り」が開催されました。盆踊りは、震災後避難先各地で自治会を中心に行われてきましたが、震災以降13年ぶりに町内で開催され、帰還した町民や新たに町民になった方、復活した盆踊りを一目見ようとする方々など約300人が来場しました。



盆踊りを企画・実施した「未来双葉会」は、町民の絆の維持や祭りなどの伝統継承を目的とする若者を中心とした団体です。開会式で、木幡会長は「お盆の恒例行事だった盆踊りを双葉町内で再開することで、地域の結束やにぎわいを創出できるイベントとなることを期待しています」とあいさつし、お祝いの言葉を徳永修宏副町長が代読しました。

当日は、駅前広場に櫓を立て、浴衣や揃いの法被などに身を包んだ皆さんが輪になって踊りました。また、6地区の芸能保存会による櫓の共演も行われ、この日のために笛や太鼓、唄などを練習してきた未来双葉会の皆さんも、演奏に加わりました。



**** 夢ふたば人 盆踊りの開催について ****

日時 8月11日（金・祝日） 午後5時より

場所 県営復興公営住宅勿来酒井団地 敷地内

内容 盆踊り、各種団体櫓やぐらの共演、模擬店出店等
※当日の天候により内容変更の可能性あり

主催 夢ふたば人



【問い合わせ先】 夢ふたば人事務局 福田 ☎090-2976-8692

環境省による旧特定復興再生拠点区域内の建物解体の申請締切は
必ずお読みください **令和5年8月31日(木)**までです。

【問い合わせ先】 建設課 ☎ 0240-33-0129

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

●建物解体申請の締切りについて

双葉町の旧特定復興再生拠点区域の建物解体の申請を以下の期間まで受け付けています。申請書類をそろえるのに時間を要する場合があるため、解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にお早めにご相談ください。

【解体申請受付期間】 **令和5年8月31日(木)**まで

【解体申請受付窓口】

高島テクノロジーセンター（令和5年度環境省業務受託業者）

<場 所> 双葉町いわき支所1階（いわき市東田町2丁目19-4）

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び年末年始を除く）

<連絡先> ☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

片付けごみについて

●片付けごみの個別回収について

双葉町の旧特定復興再生拠点区域内における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】

双葉町片付けごみサポートセンター

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日及び年末年始を除く）
（※FAXによる受付は24時間行っております。）

<連絡先> 株式会社 丸東（令和5年度環境省業務受託業者）
☎ 0120-115-261（フリーダイヤル） FAX:0120-115-271

※個別回収の申し込みは【令和5年8月31日(木)】で終了いたします。

※令和5年9月1日(金)以降は双葉地方広域市町村圏組合での回収（有料）となります。
環境省による回収をご希望の方はお早めに片付けごみサポートセンターへお申し込みください。

寺松行政区

総会・交流会



6月3日、郡山市磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」において、寺松行政区総会・交流会を開催いたしました。参加されました皆さん大変ご苦労さまでした。

初めに、震災で亡くなられた方々のご冥福を祈り黙とうをささげました。

石田翼行政区長あいさつの後、伊澤史朗町長より現在の双葉町の復興、再生について講話をいただきました。皆さん、それぞれ理解を深めていたようでした。

議事に入り報告事項の承認、全ての議案が可決されました。終了後4年ぶりの懇親会に大変盛り上がり、時間の過ぎるのも早く感じられたようでした。今回はコロナ禍も収束に近い状況でしたが参加者の少なかったのが残念です。

懇親会は盛会裡に終わり、4日朝には再会を楽しみに散会、それぞれの地域に帰られました。

上羽鳥地区

総会・交流会



6月10日、いわき市湯本温泉「吹の湯」において、羽鳥行政区（上羽鳥地区）の総会・交流会が、各避難先から28人が参加し、盛会に開催されました。

特に今回は、新型コロナウイルス感染症の影響から4年ぶりとなる開催で、皆さん一人一人、懐かしさが込み上げてくるような雰囲気でした。

冒頭に物故者への黙とうをささげ、その後、林和男地区長が「コロナ禍の中で大変なご苦労をされたと思うが、皆さんの健康が一番であり、今後も元気に過ごされますよう祈念します」とあいさつをしました。

議事の前に、長い間上羽鳥地区に貢献された松木秀男さん、今村樹重さん、野村満さんにそれぞれ記念品を贈り感謝申し上げます。議事では、松永正敏さんを議長に選出し、事業経過報告、会計報告、観音堂等のあり方、櫓保管庫の設置などを審議し、原案のとおり可決されました。

交流会では、来賓として伊澤史朗町長、徳永修宏副町長、平岩邦弘副町長に出席をいただき、伊澤町長よりあいさつを兼ねて「双葉町の復興状況や今後の取組状況」等について、お話をいただきました。次に、徳永副町長の乾杯のご発声により、交流会が始まると、久しぶりの再会に故郷の昔話や避難先での苦労話・前向きな取り組みなど、それぞれの思いに話が弾み、皆さんが本当に楽しみにしていた時間だと強く感じました。

翌朝は、ロビーからなかなか離れることができず、別れを惜しみながら次回の開催を約束して散会となりました。

細谷行政区

総会・交流会



6月22日、細谷の集い・交流会がいわき市の「ホテル塩屋崎」で、伊澤史朗町長・徳永修宏・平岩邦弘副町長をお招きし、県内外の避難先から21人が参加し、久しぶりに顔を合わせて一泊二日で開催しました。

総会は稲垣真市さんの議長進行で、前年度決算、今年度予算等すべての議案が満場一致で承認され可決されました。

開催場所のホテル塩屋崎は全室オーシャンビューで、太平洋が穏やかに広がり指呼の間に白亜の凜とした塩屋崎灯台が見えたのが印象的でした。

伊澤町長のあいさつの中で、ふるさと双葉町復興の現況と今後の取り組み等の説明があり、復興がさらに加速される明るい予感がしました。

懇親会に先立ち、彼岸花を愛でる会での交流が御縁となった産業技術総合研究所（産総研・つくば市）が、地域住民からの聞き取りや、現地調査、役場等への取材をまとめた細谷誌の発刊発表があり、後世に残る貴重な資料として、皆さんから大変喜ばれました。

懇親会は徳永副町長のご発声で乾杯し、産総研の方々も同席のもと、皆さんの笑顔が弾けにぎやかに盛り上がる中、恒例のビンゴゲームでは、皆さんが一喜一憂し、最後の方まで賞品が渡りました。

お開き後の二次会は、夜の更けるのも忘れて盛り上がりました。

翌朝、次回の再会を楽しみにそれぞれの避難先に向けて散会しました。



昭和41年度双葉中学校同窓会



双葉中学校昭和41年度卒業生の同窓会を、6月2日、東京上野の中華料理「東天紅」で開催しました。

平成23年の震災の年2月に60歳還暦の同窓会を開催してから12年が経ちました。千葉県成田に避難している官林博さんの声掛けで、関東圏に住んでいる同級生もたくさんいるので、1回くらい東京で開催してはどうかと、官林さんが代表幹事になり開催することになりました。少なくなってきたとはいえ、まだコロナ禍であり心配しましたが、36人

の同級生が参加しました。これで通算7回目の同窓会になりました。

泊まりのない同窓会でしたが、中学校で一緒に過ごした3年間の思い出は消えず、仲良かったグループやクラブ活動の部員ごとに記念写真を撮ったりと、短い時間でしたが楽しいひとときを過ごしました。

次は75歳にいわき市でやろうということで会場を後にしました。

浜野行政区からのお知らせ

浜野行政区総会、交流会を開催しますのでご参加ください。

◇日時：9月16日(土)～17日(日)

●総会……午後1時から

●交流会……午後6時から

◇場所：いわき湯本温泉 吹の湯
いわき市常磐湯本町吹谷48
☎0246-42-2158

◇会費：10,000円(泊)

交流会(食事)のみ参加 5,000円

◇申込締切：9月9日(土)

【申し込み、問い合わせ先】

高倉 伊助 ☎090-3641-8798

菅本 武恒 ☎080-5573-8645

昭和53年度 双葉中学校卒業生還暦同級会の開催について

日時 11月4日(土)

受付：午後4時00分(3階)

*時間厳守でお集まりください。

写真撮影：午後4時30分(2階スタジオ)

宴会：午後5時00分

会場 いわきワシントンホテル椿山荘

場所：福島県いわき市平字一丁目1番地

☎0246-35-3000

会費 18,000円

会費は参加申込とあわせて、銀行口座振込(手数料:個人負担)をお願いします。なお、振込先については発起人へ問い合わせください。

申込み 準備の都合上、出席される方は9月18日(月)まで発起人へ連絡をお願いします。

発起人 吉田 正志、横山 清人、堀川 廣巳、作山 貴博、廣内 サト子、本田 喜則

「還暦同級会のお知らせ」について、同級生のグループLINE(同級生の3分の1が登録)で先に周知いたします。なお、グループLINEへ銀行口座番号を記載します。

【問い合わせ先】吉田 正志 ☎090-1067-2589 本田 喜則 ☎090-6255-2829

「ふたばワールド2023 in おおくま」の開催について

双葉地方住民の皆さまの交流機会を創出するイベントとして、以下日程でふたばワールドの開催を予定しております。

日時 10月7日(土) 10:00～15:00

会場 「学び舎ゆめの森を含む周辺特設会場」
大熊町大字大川原字南平2019-1

無料ツアーバスの申込チラシを同封しておりますので、詳細についてはチラシをご参照ください。

【問い合わせ先】福島中央テレビ(ふたばワールド事務局) ☎024-953-3244

双葉ふれあいクラブからのお知らせ

◆◆ 令和5年度 双葉郡スポーツ交流大会結果 ◆◆

● 剣道…優勝

● バレーボール…準優勝

7月2日、富岡町と楡葉町を会場として、令和5年度双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。双葉町は、軟式野球と9人制バレーボール、剣道、バスケットボールの4種目に出場しました。富岡町武道館で行われた剣道競技には2人の選手が出場し、岩橋信弥さん（双葉町健康福祉課）がトーナメント戦を勝ち抜き見事優勝しました。また、バレーボール競技では予選リーグで大熊町と楡葉町に快勝し、決勝戦まで勝ち上がりましたが、広野町に惜敗し準優勝となりました。軟式野球は1回戦で川内村に2対2の引き分けとなり、選手9人による抽選を行い5対4で惜敗。バスケットボールはリーグ戦で富岡町と浪江町と対戦し、惜しくも敗れてしまいました。



選手の皆さんは、避難先から集まり町を代表して一生懸命プレーしました。家族や応援に来場した町民の皆さんとも久しぶりに再会でき、大きな声援の中、スポーツを通して絆を深め楽しい時間を過ごすことができました。

第76回 福島県総合スポーツ大会 県民スポーツ相双地域大会

日 付：9月3日（日）

場 所：新地町・相馬市

開会式：午前8時30分～

新地町総合体育館

《双葉町参加種目》

- ・ 壮年ソフトボール（相馬光陽ソフトボール場）
- ・ 9人制バレーボール（新地小学校体育館）



皆さんの応援よろしくお願ひします!

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

連日のように猛暑日や豪雨による被害のニュースが話題となっておりますが、皆さまの地域の安全や体調管理は大丈夫でしょうか。

双葉町の園児、児童、生徒の皆さんも、夏休みに入って10日あまりが過ぎました。計画的に家庭生活が送れているでしょうか。今年の夏は、新型コロナウイルス感染症も5類感染症へ移行され、多くのイベントや生活パターンが従来に戻りつつあります。

一方で、猛暑日が続く室内ではクーラーをつけて閉め切ってしまうケースが多くなりますので、水分をこまめにとり、換気することで熱中症を予防してほしいと思います。また、大雨洪水被害、土砂災害など、天候による自然災害についても、「地域ハザードマップ」を再確認しながら防災意識を高め、ご家庭の中で「命を守る行動」を一人一人が理解し、取り組めるよう話し合ってくださいと思います。

● 福島大学大学院教職実践研究科教職高度化専攻（教職大学院）

「福島の学校と教育課題Ⅰ・Ⅱ」（7月5日 双葉町役場）

福島大学特任教授の天野和彦先生の受講生、現職派遣院生15人、そして、学士課程卒業後進学院生8人、合計23人の大学院生が、フィールドワークの一環として来庁され「双葉郡教育復興におけるこれまでの取り組みと課題、そしてこれから」というテーマのもと、講演しました。たいへん熱心にフィールドワークをこなし、後日レポートが届きました。これからの教育、双葉町の新しい学校教育を検討する上で、院生の多方面からの考え、アイデアが貴重なヒントとなった機会でした。



● 教育委員視察研修（7月6日・7日 宮城県女川町、東松島市）

かねてより、東日本大震災からの被災地復興の様子と学校再開への取り組みについて、教育委員の視察研修を検討しておりました。ようやくこの時期に実施でき、たいへん有意義な視察研修となりました。以前にお知らせしましたように、5月に学校設置検討委員会を発足し、第2回の委員会を今後開催予定です。多くの観点から、学校を取り巻く地域全体の様子、震災の教訓を生かした校舎建築や教育カリキュラムなどたいへん参考になりました。第一段として宮野森小学校の写真を掲載します。第二段は、9月号でお知らせしたいと思います。

☆宮城県東松島市立宮野森小学校 児童 135名 教員 15名



① 多目的ホール



② 普通教室



③ 体育館

木造を主とした学校建築で、木の温もりがとてもやさしい空間を醸成していました。

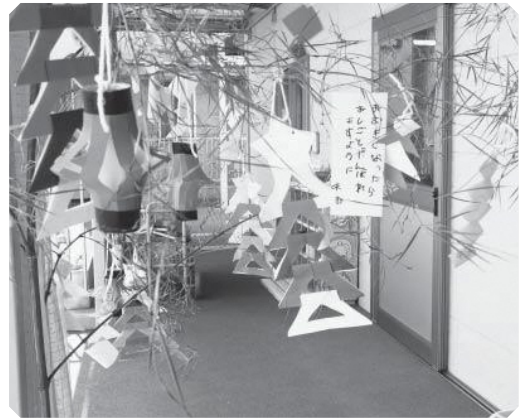
双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

双葉南・北小学校、ふたば幼稚園七夕集会

7月7日、いわき市の町立学校仮設校舎体育館において、双葉南・北小学校とふたば幼稚園合同の七夕集会在開催されました。集会委員の児童が進行し、各学年代表による願い事の発表や先生の願い事を当てるクイズ、紅白に分かれ星に見立てたボールを運ぶゲームが行われました。

最後に全員で「たなばたさま」の歌を歌い、「皆さんの願いが叶いますように」と4年生の手島恵都さんが終わりのあいさつをしました。

幼稚園では、昼食後に行事食の「七夕そうめん」を作りました。園児は、きゅうりでカップや星型を作り、そうめんを盛りつけました。



＜願い事発表＞

2年生代表の荒木咲恋さんの願い事は「家族が楽しく暮らせますように」でした。



婦人学級の活動報告



婦人学級は、学級生の皆さんの自主的な学びにより教養を高め、充実した生活を送ることを目指し、さらに、各避難先において様々な活動を通して、絆の維持、親睦を図ることを目的として活動しています。4月に各学級で開級式を行い、令和5年度の活動計画や役割分担などが決定されました。どの学級も積極的に活動を行っており、とても充実した内容となっています。

まだ婦人学級へ参加したことがない方は、お住まいの近くの学級へ参加してみてもはいかがでしょうか。

ひまわり婦人学級 (白河市)



4月19日、ひまわり婦人学級の開級式を行い年間学習計画を立てました。

5月は、さつき温泉パークゴルフ場でパークゴルフを行い、6月は、新ふたばアプリの操作説明会に参加しました。



桜婦人学級 (いわき市北部)

4月18日、桜婦人学級の開級式を行い年間の活動計画を立てました。5月は、21世紀の森公園を散策し、晴天の中、木々などの自然に触れました。6月は、懇親会を実施しました。



はなみずき婦人学級 (加須市)

4月20日、はなみずき婦人学級の開級式を行い年間学習計画を立てました。

5月は、伊奈町バラ園でバラの花の鑑賞を行いました。雲ひとつない晴天で楽しいひと時を過ごしました。



ほかの学級活動についても今後、広報紙でお知らせしていきます!

ふたばスポーツフェスティバル2023

開催のお知らせ

下記日程で開催します！是非ご参加ください！

●日付 9月30日(土) ●時間 10:30~14:30

●場所 双葉町 ▶東日本大震災・原子力災害伝承館 アーカイブ広場
(芝生の広場です)
〒979-1401 福島県双葉郡双葉町大字中野字高田39

●競技種目 5種類 (玉入れ、宝拾い、ボウリング、キャッチングボールむかで、ボールとさんぽ)
お子さまから年配の方まで、どの世代の方にもご参加いただける競技です。

●主催 絆スポレクふたば実行委員会

●申込期間 7月18日(火)~8月15日(火) ※事前申し込みが必要です。



申込フォーム
QRコード

- ・QRコードをスマートフォンで読み取り、専用の申込フォームからお申し込みいただけます。
- ・ふたばのわ(7月15日発行)に同封しておりますチラシ裏面の参加申込書にご記入いただき、生涯学習課に持参もしくはFAX、メール、郵送でもお申し込み可能です。
- ・町ホームページにも掲載しております。
- ・利用希望者が多い場合にはバスを手配する予定です。
(例:東京、加須、つくば等)

●その他

- ・動きやすい服装でご来場いただき、運動できるシューズ、水分補給のための飲み物をご持参ください。
- ・昼食は、ご持参または双葉町産業交流センターの飲食店でお取りください。
- ・当日は会場周辺にキッチンカーが来る予定です。
- ・駐車場は、双葉町産業交流センターの駐車場をご利用ください。

【問い合わせ先(事務局)】

双葉町教育委員会 生涯学習課
☎0240-33-0206 FAX 0240-33-0207
メールアドレス
shougai@town.futaba.fukushima.jp

ふたば
スポーツフェスティバル2023

東日本大震災・原子力災害伝承館前の芝生で
開催します！
伝承館住所：〒979-1401
福島県双葉郡双葉町大字中野字高田39
案内休憩場所：双葉町産業交流センター (F-BICC)

開催 9月30日(土) ※雨天時 F-BICCで実施
日時 10:30~14:30を予定
参加申込受付期間
7月18日~8月15日
お申し込みは下記事務局で受け付けます。

楽しもう!
お子様から高齢の方まで楽しめる競技を予定しています。
■競技種目■
・ボールとさんぽ
・宝拾い
・キャッチングボールむかで
・玉入れ
・ボウリング
運動しやすい服装、シューズ、飲み物を忘れずにご持参ください。

双葉に行こう!
双葉町内で開催します。バス手配を予定しています。(例:東京、加須市、つくば市、白河市、郡山市等) ※利用希望者数を確認し、決定します。

みんなで参加しよう!
ご不明な点などございましたら事務局までお気軽にお問合せください。町公式HPでもご案内しております。是非ご参加ください。

主催：絆スポレクふたば実行委員会
事務局：双葉町教育委員会生涯学習課 TEL0240-33-0206

ふたば幼稚園だより

ふたば幼稚園での園児たちの日常の様子をお伝えします。



ブルーベリー狩り

令和元年度から取り組んでいる「食育活動」の一環で、今回はブルーベリー狩りに行ってきました。初めて木に実ったブルーベリーを見て「大きさが違うね」「色も違うよ!」「こっちの方が甘くておいしい」など、色々なつぶやきが聞こえてきました。今後ブルーベリーを題材とし、地産地消の学習を行います。市内のスーパーにも出荷されていることや、どのような加工品があるのかなど、楽しみながら学習していきたいと思えます。

色水遊び

毎月理科実験を楽しんでいる子どもたちが、一番大好きな色水遊びを行いました。「黄色と赤を混ぜたらオレンジになった!大発見だ!」と言って、一生懸命メモを取ります。繰り返しているうちに「3つの色を混ぜると汚い色になっちゃった」「2つの色でも汚くなっちゃう色もあるよ」など様々な発見をしていました。

最後にきれいな色の組み合わせをみんなで発表しました。小さな気づきが、色々な興味への1歩となっているようです。



【問い合わせ先】 ふたば幼稚園 ☎ 0246-88-8084

子育てサロン実施中です!

「Out of KidZania in ふくしま相双2023」を開催します!

今年も「Out of KidZania in ふくしま相双2023」を開催します!

こどもの職業・社会体験施設「キッズニア」の企画・運営を行うKCJ GROUP 株式会社による監修のもと、キッズニアの施設を飛び出して実社会の中でリアルな体験ができるプログラムです。

開催日時 9月30日(土)～10月1日(日)
10:00～16:00

開催場所 福島ロボットテストフィールド ほか

応募期間 8月1日(火)～7日(月)

参加対象 小学1年生～中学3年生

参加料金 500円



※ロボットの实演や操作体験が楽しめるイノベコーナーは無料でどなたでもご参加いただけます

※応募は右記 URL 又は QR コードから。 <https://outofkidzania-fukushimasoso.jp/>



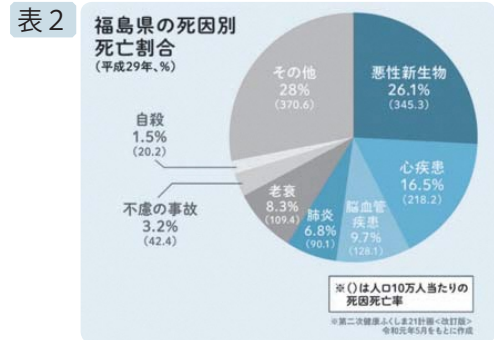
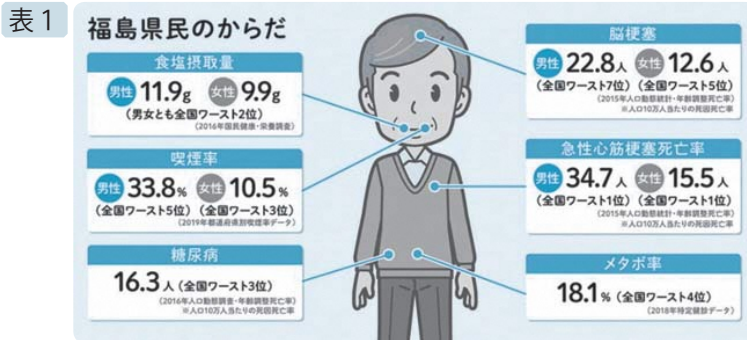
【問い合わせ先】 福島県相双地方振興局企画商工部地方振興局地域づくり・商工労政課 ☎ 0244-26-1142

年に1度は、健康診査・がん検診を受けましょう

長寿も、健康も、まずは自分の体を知ることから始まります。

福島県民は、平均寿命や健康寿命が全国平均と比べてやや短く、生活習慣病の引き金となるメタボ率が高めの傾向が続いています。死因の上位3位を占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患のリスクは健診で調べることができます。(表1、2を参照)

「健康診査」は、あなたの今と将来のからだの状態を教えてくれる貴重な機会です。



※第二次健康ふくしま21計画改定版より抜粋

※健康診査のポイント

壮年期の方は腹囲(内蔵脂肪)や血圧、血中コレステロール値などの傾向を知り、生活習慣を見直す機会となります。一方、高齢者は体重や身長等の傾向からフレイル予防の必要性や、加齢や服薬による肝機能や腎機能の状態を確認することができます。「年だから・・・」とわずに、年に1回は健診を受けましょう。

「フレイル」

加齢に伴い体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態のこと。放っておくと要介護につながる危険があり、早めに気づいて適切に対処すれば健康な状態に戻れる段階です。

※がん検診のポイント

がんは早期発見・早期治療がとても重要です。早期のがんは症状がなく気づきにくいので、「がん検診」は定期的に行いましょう。がんの「疑いがある(要精密検査)」場合は、速やかに受診しましょう。

参考：福島県ホームページ

今年度の総合健診等のご案内を、7月号に掲載しておりますので、ご確認ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

令和5年度県民健康調査「健康診査」に関するお知らせ

福島県は、県民健康調査「健康診査」を福島県立医科大学に委託し実施しています。

今年度も、双葉町で実施する県内での「集団健診」において「特定健康診査」と「後期高齢者健康診査」の健診項目に、県民健康調査の検査項目を上乗せして実施します。

また、小児健診のご案内は県内の対象者へは6月下旬に送付しました。現在、県外にお住まいの方への案内は7月上旬に送付しました。

皆さんの健康状態を把握する機会ですので、受診の機会をご活用ください。

【県民健康調査「健康診査」や「承諾書」に関する問い合わせ先】

福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター ☎024-549-5130 (平日 9:00~17:00)

※おかけ間違いのないようご注意ください。

近年災害が多く発生しておりますが、もしもの時のために備えていますか？
 ただ空腹を満たすための食事では、栄養が偏りがち…。もしもの時でも食事バランスは大切です。
 今回は、**備蓄できる食材と耐熱袋を使った簡単なレシピ**をご紹介します！

トマトジュース・ツナ缶・大豆缶を使った「トマト豆カレーライス」

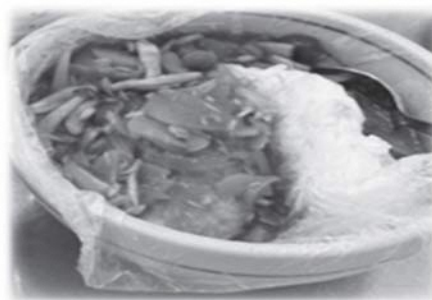
【材料】 【分量(1人分)】

無洗米 …………… 60g
 水 …………… 100ml

カレー

しめじ …………… 15g
 たまねぎ …………… 25g
 にんじん …………… 30g
 トマトジュース …… 100ml
 ツナ缶 …………… 35g (1/2 缶)
 ミックスビーンズ …… 50g

(A) { カレー粉 …………… 3g
 コンソメ …………… 2g
 おろしにんにく …… 0.5g (1cm)



【栄養価】

	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	塩分
ご飯	205kcal	3.7g	0.5g	46.6g	0g
カレー	147kcal	12.4g	1.9g	24.4g	1.3g

作り方

【炊飯】

- ① 袋を二重にし、無洗米(60g)と水(100ml)を入れ、ポリ袋中の空気を抜いて根元からねじり上げ、袋の上部で口を結ぶ。
- ② 鍋にお湯を沸かしたら袋を入れて、20分加熱する。(※鍋の底に耐熱皿やタオル等を敷きましょう。)

【カレー】

- ① たまねぎは薄くスライスし、人参はいちょう切りで厚さ5mm程度に薄めにカットする。
しめじは、石づきから外しほぐしておく。
- ② ポリ袋に①とトマトジュース、ツナ缶(漬け汁ごと)、ミックスビーンズ(水気を切る)を入れる。
(A)を加え、軽く揉みこみ、ポリ袋の中の空気を抜いて袋の口をしっかりと縛る。
- ③ 鍋にカレー袋を入れ、10分加熱する。

<同時調理の流れ>

- ① ご飯袋の加熱時間が10分経過したら、カレー袋を入れ、さらに10分加熱する。
- ② 10分経過したら火を消して蓋をし、2袋同時に20分余熱にかける。
完成！※カレーは人参・玉ねぎに火が通っているか確認する。

ポリ袋は、耐熱温度130℃以上または湯せん対応の記載があるものを使用してください。

備蓄食品に+αで簡単に栄養バランスアップ！

普段の食事からたんぱく質や野菜のちょい足しを心がけると、“もしもの時”にも役立ちます。

- 『レトルトカレーの場合』… ゆで卵やサラダチキン、冷凍ブロッコリーなどをトッピングに加える。
- 『カップラーメンや袋麺の場合』… 乾燥野菜やカット野菜、卵などを加える。
お湯の代わりに温めた牛乳や無調整豆乳、無塩のトマトジュースを使う。

9月1日からのごみの出し方・収集日について


令和5年9月1日より、双葉町内の対象区域で、ごみの出し方と収集日が変わります。対象区域のごみステーションをご利用の方は、以下をご確認ください。

- 1 対象区域**…………… 令和2年3月4日に避難指示解除された区域（収集日変更）
令和4年8月30日に避難指示解除された区域（ごみの出し方・収集日変更）
- 2 ごみ収集日**…………… **燃えるごみ**：毎週火曜日、金曜日 **燃えないごみ**：毎月第1水曜日
ペットボトル・プラスチック製容器包装：毎週木曜日
粗大ごみ：毎月第3水曜日 **ビン類**：毎月第3水曜日
カン類：毎月第1水曜日
詳しい日程を記したカレンダーは、住民生活課、旧駅舎にあります。
- 3 ごみの分別方法**… ごみと資源の分け方・出し方チラシ参照（以下のとおりです）
ごみと資源の分け方・出し方チラシは、住民生活課、旧駅舎にあります。
- 4 使用するごみ袋**… 双葉地方広域市町村圏組合指定のごみ袋
町内販売店：伊藤物産株式会社（双葉町大字中野字竹ノ花7番地）
※そのほか、双葉郡内のスーパー、コンビニ等で購入できます。
- 5 ごみを出す場所**… ご家庭の最寄りのごみステーション

燃えるごみ

出し方・注意点


- ①燃えるごみ用（赤文字表示）の指定袋またはごみ処理券（新聞・雑誌・段ボール・枝葉専用）を使用してください。
- ②資源ごみや燃えないごみが混ざっていないか確認してください。
- ③生ごみはできるだけ水分を取ってください。
- ④竹串などの危険なものは紙などに包んでください。
- ⑤食用油は、紙や布にしみ込ませるか、固めてください。







燃えないごみ







出し方・注意点




















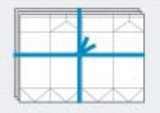



- ①燃えないごみ用（黒文字表示）の指定袋を使用してください。
- ②資源ごみや燃えるごみが混ざっていないか確認してください。
- ③袋に入らない大きさの燃えないごみは、粗大ごみになります。
- ④刃物や割れたガラスなどの危険なものは、紙などに包んで中身を明記してください。
- ⑤蛍光灯は、割らないで出してください。（指定袋から出ても可）
- ⑥ガスカートリッジ、スプレー缶は、必ず使い切り穴を開けてください。
- ⑦乾電池は、端子にセロハンテープ等を貼り絶縁させてから、ポリ袋等に入れて乾電池と明記してください。（指定袋に入れないでください。）
※ボタン電池及び充電式電池は収集できません。回収を行っている電気店などにお問い合わせください。



<p>粗大ごみ</p> <p>指定ごみ袋に入らない家具等</p> <p>ごみステーション（集積所）には出せません。</p> <p>一般家庭の量は1日20枚までです。</p> <p>〈処理方法〉</p> <p>直接衛生センターに搬入、または下記の衛生センターへ収集依頼してください。</p> <p>（衛生センターが指定した日時に、有料にて引き取りに伺います。）</p> 	<p>収集しないごみ</p> <p>●引っ越しごみ</p> <p>●事業所から出るごみ</p> <p>商店、飲食店、事業所等の事業活動に伴って生じたごみは、自らの責任において適正に処理するか、一般廃棄物収集運搬許可業者にお問い合わせください。</p> 	<p>処理できないごみ</p> <p>●家電リサイクル6品目</p> <p>該当するもの テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機</p> <p>出し方・注意点 販売店または専門の処理業者へお問い合わせください。</p> 	<p>●パソコンのリサイクル</p> <p>該当するもの パソコン</p> <p>出し方・注意点 パソコンの販売店及び各メーカーにお問い合わせください。</p> 
<p>●その他、処理できないごみ</p> <p>該当するもの 農業用機材（農機具・農業用ビニール、農薬、農薬袋、苗箱、ハウスパイプ等）、化学薬品、消火器、ブロック、かわら、石油・廃油類、自動車及びバイク等機材（タイヤ、バッテリー、パンパー等）、建築廃材、医療性廃棄物、神仏具等</p> <p>出し方・注意点 販売店または処理業者にお問い合わせください。</p>			

資源ごみ

<p>●ビン類</p> <p>分け方 飲料・食品が入っていたビン</p> <p>出し方・注意点</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ビン類用（青文字表示）の指定袋を使用してください。 ②ビンの中を軽く水洗いしてください。 ③ビンの金属キャップは、カン類に出してください。 ④割れているものは、紙などに包んでください。 ⑤付属物や油が付いているビン、強化ガラス類は燃えないごみに出してください。 	<p>●カン類</p> <p>分け方 缶・スチールマークの付いている飲料・食品が入っていたカン</p> <p>出し方・注意点</p> <ol style="list-style-type: none"> ①カン類（緑文字表示）の指定袋を使用してください。 ②カンの中を軽く水洗いしてください。 ③カンはつぶさないでください。 ④付属物や油が付いているカンは燃えないごみに出してください。 	<p>●古紙類</p> <p>●紙バック</p> <p>分け方 紙マークの付いている内部が白色の紙バック</p> <p>出し方・注意点</p> <ol style="list-style-type: none"> ①中を軽く水洗いして、乾かしてください。 ②バックを切り開いて、ひもで十字に結んでください。 ③内部が銀紙の紙バックは燃えるごみに出してください。 
<p>●プラスチック製容器包装</p> <p>分け方 プラスチックマークの付いている商品に付いているプラスチック製の容器や包装物</p> <p>出し方・注意点</p> <ol style="list-style-type: none"> ①プラスチック製容器包装用（紫文字表示）の指定袋を使用してください。 ②汚れているものは、軽く水で流すか、紙などで拭き取ってください。 ③袋の中身は分別しますので、2重に袋に入れてください。 ④付属物や油の付いている容器・包装物は燃えるごみに出してください。 	<p>●ペットボトル</p> <p>分け方 PETマークの付いている飲料・食品が入っていたペットボトル</p> <p>出し方・注意点</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ペットボトル用（黄文字表示）の指定袋を使用してください。 ②ラベルやキャップは、プラ製容器包装に出してください。 ③ボトルの中を軽く水洗いしてください。 ④ボトルはつぶさないでください。 ⑤付属物や油の付いているペットボトルは燃えるごみに出してください。 	<p>●新聞・雑誌・段ボール・紙製容器包装</p> <p>分け方 濡れていない紙でナイロンや紙以外の物が付いていない古紙</p> <p>例) 新聞紙、広告用チラシ、書籍、段ボール、紙製の容器や包装紙、コピー用紙、封筒（ビニール部分を取り除いたもの）、カレンダー、ノート、ポスター、はがき、名刺など</p> <p>出し方・注意点</p> <ol style="list-style-type: none"> ①古紙の種類ごとに広げて折りたたみ、ひもで十字に結んで出してください。 ②新聞・雑誌・段ボールをごみステーションに出す場合は、燃えるごみの扱いとなり「ごみ処理券」の貼付が必要となります。 ③感熱紙、防水加工紙、ろうびきの段ボール等は燃えるごみに出してください。 

区 分		該 当 す る も の	収 集 方 法	料 金	指 定 ご み 袋 等	
資源ごみとして取扱えないもの	燃えるごみ 	資源ごみに分別できないもので燃やすことができるごみです。 例 衣類、音響など記録媒体（ビデオテープ、CD、DVD、フロッピー、MD類）、硬質プラスチック製品（バケツ、文房具、おもちゃなど）、使い捨てカイロ、革製品（金属類は取り外したものの）、除湿剤、乾燥剤、生ごみ、紙おむつ（汚物を取り除いたもの）、履物（皮靴、長靴、シューズ、サンダルなど）、リサイクルマークのない紙製品やプラスチック製品、リサイクルマークが付いているもので汚れのひどいものなどです。	週2回の指定曜日に収集します。	大きい袋 1袋500円 (10枚入) 小さい袋 1袋300円 (10枚入)		
	燃えるごみ (ごみ処理券) 	例 リサイクルハウス等や衛生センターへ持込みができない新聞・雑誌・段ボール及び枝葉。 新聞・雑誌：高さは30cm以内とし、紐で十字に結んでください。 段ボール：縦50cm横60cm以内となるように折り畳み、厚さは20cm以内とし、紐で十字に結んでください。 枝 葉：1本あたりの枝の長さは50cm、直径は10cm以内。1束の直径は30cm以内とし、崩れないように紐で結んでください。 (枝葉を衛生センターに直接搬入する場合は1本あたりの長さは100cm、直径は10cmまで。1束の直径は30cm以内。)		ごみ処理券 1束300円 (10枚入)		
	燃えないごみ 	資源ごみに分別できないもので、燃やすことができない金属・陶磁器などです。 例 調理器具（フライパン、鍋、やかん、包丁など）、食器（皿、茶碗、コップなど）、小型の家電製品（炊飯器、電気ポット、アイロン、音響機器など）、ガーデニング用品（針金、ノコギリ、スコップ、植木鉢、ドライバーなど）、日用品（鏡、照明器具など）、スプレー缶（穴をあけ、ガス抜きしてください）などです。	毎月1回指定曜日に収集します。	大きい袋 1袋500円 (10枚入) 小さい袋 1袋300円 (10枚入)		
資源ごみとして取扱うもの	ビン類 	飲料・食品の入っていたビンに限り。割れているものは紙などで包んでください。 例 酒用のビン（ウイスキーボトル、焼酎、ワインなど）、食品用のビン（ジャム、コーヒー、つくだ煮、酢、醤油、菓子など）などです。	毎月1回指定曜日に収集します。	1袋250円 (10枚入)		
	カン類 	飲料・食品の入っていたカンで、リサイクルマークの付いているアルミカンとスチールカンに限り。 例 ジュース、ビール、菓子や乾物が入っていたカン、ビン等の金属製のキャップなどです。 リサイクルマーク  アルミカン  スチールカン	毎月1回指定曜日に収集します。			
	プラスチック製容器包装 	商品を入れたり、包んでいる容器や包装物でプラスチック容器包装のリサイクルマークの付いているものに限り。 例 菓子、弁当、インスタント麺の容器や包装袋、生鮮食品の入っているトレイ、ペットボトルなどのキャップやラベル、卵パック、衣類や食品・雑貨品などを入れている袋、調味料や洗剤などのボトルやチューブ、容器の栓やふた、商品の保護や固定のための緩衝材、発砲スチロールなどです。 リサイクルマーク  プラスチック容器包装	週1回の指定曜日に収集します。 (プラスチック製容器包装・ペットボトル・紙パックは同一曜日に収集します)			
	ペットボトル 	飲料・食品の入っていたリサイクルマークの付いているペットボトルに限り。 例 ジュース、酒類、調味料などが入っていたペットボトルです。 リサイクルマーク  ペットボトル				
	古紙類 紙パック 	内部が白色の紙パックに限り。 例 牛乳パック、ジュースパックなどです。(内側が銀色のものは燃えるごみ)			無 料	
	新聞・雑誌 段ボール 紙製容器包装 	ナイロンなど、紙以外のものが付いていない紙です。 例 新聞紙、広告用チラシ、漫画本、書籍、段ボール、紙製の容器や包装紙（菓子箱、煙草の包装紙、ティッシュ箱、贈答品の箱などでリサイクルマークの付いているもの）、コピー用紙、ポスター、はがき、カタログ、学習用のノート類、名刺、パンフレット、封筒（窓付ビニールは取り除いたもの）、カレンダーなどです。 リサイクルマーク  紙製容器包装	リサイクルハウス等(町村によって設置の有無や名称は異なります。詳しくは役場へお問い合わせください。)または衛生センターにお持ち込みください。		無 料	

双葉町社会福祉協議会

～ 8月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①第1、4水曜日 ②第2、5木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	8月8日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1階会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日		南相馬出張所 ☎080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	8月17日(木)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729

町民の
皆さまへ

NDF 原子力損害賠償・廃炉等支援機構

無料 個別 弁護士相談会 のご案内

双葉町 いわき支所 1階 中会議室 (いわき市東田町二丁目19-4)

8月18日(金) 11:00～16:30 [休憩時間 12:00～12:30]

双葉町役場 1階 大会議室 1 (双葉町大字長塚字町西73-4)

8月25日(金) 11:00～16:30 [休憩時間 12:00～12:30]

※ 荒天等により変更・中止となる場合があります。

原子力事故の損害賠償で困ったとき、
どこに相談したらいいの？

請求漏れがないか
相談したいの！



弁護士が原子力損害賠償全般のご相談に対応します。

無料個別相談は1回1時間以内、**事前予約**をお願いします。

予約専用
ダイヤル



0120-330-540

予約受付時間
9:30～17:00
祝休日を除く、土日も受付

消防署からのお知らせ

水の事故に気をつけましょう!

夏は海や川などアウトドアでのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。自然には、自然ならではの予期せぬ危険も多く潜んでいます。次のことに注意して、**事故防止**に努めましょう。

1. 事前に天気予報を確認し、天候の急変に注意する。
2. 増水や急流などの危険な場所には近づかない。
3. 飲酒後や体調不良時は遊泳しない。
4. 子供だけでは遊ばせない。
5. ライフジャケットを着用する。



もしも溺れている人を見つけた場合は・・・

- ① 周囲の人へ溺れている人がいることを伝え協力を求める。
 - ② 119番通報をする。
 - ③ 近くに浮き輪の代わりになるような物（クーラーボックス・ペットボトル・ボール）があれば投げ渡す。
- *どんなに泳ぎが得意な方でも、泳いで助けに行くのはとても危険です。



火事と救急は119番 <消防署連絡先>

- ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
- ・葛尾出張所 ☎0240-29-2119



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

就職相談

「自分に合う仕事ってなんだろう」「就職活動って何から始めたらいいの?」「応募したい求人がない」「ブランクがあって心配」「自分のアピールポイントを見つけない!」こんなお悩みを相談員とひとつひとつ解決していきませんか。就職への一歩を一緒に踏み出しましょう!あなたの『働きたい』をサポートします!

【電話】フリーダイヤル 0120-810-650

受付時間: 平日9時~12時、13時~16時30分

【メール】ホームページ (<https://fkkoyou.net/>) の専用フォームから24時間受付中

【窓口】※予約制 (フリーダイヤルにお問い合わせください)



働きたいネットの就職応援マルシェ【出張求職者カフェ】

【参加無料・予約不要】

ハローワーク富岡に求職者カフェがやってきます!就職活動に役立つ支援が無料で受けられます。是非お越しください。

●日時… 9月6日(水) 9:00~12:00

●場所… ハローワーク富岡 2階会議室

【支援メニュー】・証明写真撮影 ※撮影希望の方はスーツ等の着用がおすすめ!貸出用ジャケット有
・応募書類作成 ・面接対策 ・適職診断 等



【問い合わせ先】ホームページ [働きたいネット](#) で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口 (福島市中町4番20号 みんなビル202号)

☎024-524-2121 FAX 024-524-2125



8月は食品衛生月間です。夏は食中毒にご用心！

食中毒は毎日食べている家庭の食事でも発生します。夏は気温が高く、細菌が増えやすくなるため、食中毒が起きやすくなります。食中毒予防の3原則を実行し、夏を元気に乗り切りましょう。

食中毒予防の3原則

菌をつけない（清潔、洗浄）

- ・手指は調理前や調理中にこまめに洗い、清潔に保つ。
- ・肉や魚を切った後の包丁やまな板で、生で食べるものを切らない。
- ・包丁、まな板などの調理器具は洗剤でよく洗い、熱湯や消毒薬で殺菌する。

菌を増やさない（迅速、温度管理）

- ・低温で保存し、調理した食品はすぐに食べる。
- ・冷蔵庫の詰めすぎに注意。

菌をやっつける（加熱）

- ・食品の表面だけではなく、中心部まで十分に加熱する。
- ・目安は中心部分の温度が75℃で1分以上。



ご家庭のまな板汚れチェック（ATP拭き取り検査）を実施します （先着順、可能数に限りあり、要予約）

期 間：8月1日（火）～31日（木）の平日10時～15時

場 所：福島県相双保健所または福島県富岡合同庁舎（2、16、30日のみ）

詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ先】 福島県相双保健所 食品衛生チーム ☎ 0244-26-1358

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇ 中間貯蔵施設見学会について

- ▶ 中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。8月は、18日（金）、19日（土）を予定しています。
- 見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎ 0240-25-8377）までお願いします。（URL）http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇ 輸送について

- ▶ 双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。
- ・令和5年度は、20,795m³搬入しています。（平成27年からの累計は3,919,479m³）※6月30日現在
- ▶ 8月10日（木）～8月16日（水）は輸送を休止いたします。

◇ 放射線モニタリングについて

- ▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- ▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間の実施について

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、8月23日から29日までの7日間、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰などこどもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じ、秘密は守られます。期間中は、平日の夜間、土・日も相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

期間 8月23日(水)から29日(火)までの7日間

時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、8月26日(土)・27日(日)は午前10時から午後5時まで

電話番号 0120-007-110 (フリーダイヤル)

【問い合わせ先】 福島地方法務局 人権擁護課 ☎024-534-1994

宝くじ
公式サイト

宝くじがネットで
購入できる!

宝くじ公式サイト

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
TEL 011-330-0777 (有料)



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介します

【文芸】

俳句・梅雨晴間
洗濯物のシーツ白

・門火焚き さあさお入り 盆座敷

・夕餉膳 最後にくずす 冷奴

短歌・脱マスク まだまだ不安 まだ怖い

・ぼつんと一人 盆を迎へる

・異郷の地 話弾んで 訛出る

宝物です 誇りをもって

今泉 禮子(長塚二)

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎0240-33-0132

人のうごき6月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
西山なずな	5月16日	大貴・祐子	羽鳥
田中 梨誉	6月9日	優馬・アリシヤ	長塚二

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
中島 幸子	91	5月28日	郡山
田中 一方	85	5月29日	下条
泉田 俊	89	6月4日	両竹

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課

☎0240-33-0125

双葉町民の避難状況 (令和5年6月30日現在)

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

・福島県内に避難されている方 3,886人

・福島県外に避難されている方 2,701人

記録として次の世代へ

ふるさと

絆通信

第115号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュ取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課
☎ 0240-33-0125



やまね まいこ
山根 麻衣子 さん

(横浜市出身)



●居住先●
双葉郡双葉町

きっかけは「被災地ボランティア」

社会人になってから接客業などに就いていましたが、かねてより社会貢献活動には関心がありました。東日本大震災の発生を機にそれまでの仕事を辞め、横浜市にある地域情報の発信等を行うNPO法人で働く傍ら、三陸各地でボランティア活動に参加しました。

首都圏と被災地を往復する中、一歩踏み込んだ活動をしたと思いい、復興支援員の派遣を行う社団法人の職員となり、当初はその募集等の業務を行っていました。任期開始直前に急な欠員が出たため、東北での活動を志願していた私自身が双葉町の支援員となり、2014年秋、福島県での生活が始まりました。

現実と向き合うことの厳しさに触れ

当時はまだ町のほぼ全域が帰還困難区域で、町民の方からは「30年は戻れない」という言葉が聞かれるなど、先の見えない厳しい現実をどう受け止めればいいのか自問自答の日々でした。しかし、双葉町を含めた原発事故被災地とかわりを持ち続けたいと考え、支援員の任期満了後、震災業務を専門に行う福島県職員となり、避難者と避難先地域住民の交流促進などにあたりました。

また、ボランティアで「いわき経済新聞」の編集長を務め、地域を分断しないで人々を繋ぎたいという願いを込め、いわき市だけでなく双葉郡を含めた広域的な情報を取り上げるよう心がけました。

情報発信の必要性

復興支援員などの活動を通して、福島県外から見た県内のイメージは「震災直後あるいはその数年で止まっている状態」にあると強く感じました。東京を中心とした中央のマスコミから発信される「復興」とは違い、人々や地域がそれぞれに歩み始めた故郷での暮らし、自身の思いや生業を守るための「地続きな日常」について、私自身、その土地に住む者の一人として伝えていくため、県職員の任期を終えた2019年、双葉郡に転居し、屋号「クロスブリッジ」を掲げ、インターネットから新聞や雑誌など様々なメディアに地域情報を発信するローカルライターとしての仕事を中心に据えました。

自分から住んで「見せます・伝えます」

活動の中心を双葉郡に移して以降、復旧・復興が前に進む瞬間に立ち会うことができました。特に、JR常磐線の再開通や特定復興再生拠点区域の避難指示の解除では、復興支援員のときに避難先で接した町民と双葉町で再会したことで、自分も「住民の一人」としてこの地域について情報発信をしたいと腹を据え、今年春から駅西住宅での生活を始めました。

双葉町で人々が再び生活できるようになって約1年になろうとしています。ここで暮らす人たちは、「無いもの」が多いことを覚悟の上で生活しているように感じます。私自身も生活しながら、日々進んでいく、変化していく町を体感していきたいと思っています。

今月のベストスマイル



トマトを収穫して喜ぶ園児の笑顔です。七夕
そうめんの飾りに使った真っ赤なトマトは、
園児が苗から育てて当日に収穫しました。

編集後記

7月に取材用のカメラを新しく購入しました。これまで、写真撮るのはスマホのカメラで、動くものを撮影することなどない生活をしていましたが、広報担当になり、初めて一眼レフカメラを使うようになりました。数カ月たっても戸惑うことが多く、ピントが合わないこと、室内の写真が真っ暗で見えないことも多々あり、調整方法なども教えてもらいながら、まだ手探りで撮影しています。わかりやすく、思いが伝わる写真が撮れますように、皆さんの笑顔の写真がたくさん撮れますように、が今年の七夕の願いでした。

連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町産業交流センター
公式ホームページ**
<https://www.f-bicc.jp/>



○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**
<https://futabanowa.wordpress.com/>